

桜井市指定ごみ袋 に広告を掲載して みませんか？



桜井市で使われている指定ごみ袋
は年間約**210万枚**！

市民の皆様にはほぼ毎日目にしてい
ただいています。

そこに広告を載せることで、非常
に大きなPR効果が期待されます。

多くの皆様のご応募を心よりお待
ちしております！



広告掲載料

一般家庭可燃ごみ用（大）の場合

10万枚1セット ￥200,000～（税込）

ごみ袋裏面に印刷 A2サイズ 単色刷り（黒色）
（平袋型・レジ袋型 どちらも同じ金額です）

★詳しくは裏面をご覧ください★

※お問い合わせはこちらまで

桜井市役所 環境部 環境総務課

TEL：0744-45-2001 FAX：0744-45-2002

E-Mail：greenpark1@city.sakurai.lg.jp

桜井市指定ごみ袋広告掲載について

○募集枠

指定収集袋1枚につき1つの広告枠とし、100,000枚を1セットとします。

種類	掲載位置	広告スペース (縦×横)	広告掲載料(税込) (1セットあたり)	募集枠
一般家庭 可燃ごみ用(大) (平袋型またはレジ袋型)	指定ごみ袋 裏面	590×420mm (約A2サイズ)	200,000円	10枠
一般家庭 可燃ごみ用(中) (平袋型またはレジ袋型)	指定ごみ袋 裏面	510×360mm (約B3サイズ)	180,000円	8枠
一般家庭 可燃ごみ用(小)	指定ごみ袋 裏面	420×290mm (約A3サイズ)	140,000円	1枠

※文字色は黒色の単色刷り(ごみ袋は半透明の赤色です)

別途カラー印刷を希望される場合は、1セット1色につき40,000円追加(税込 最大2色(黒+1色))

○申し込み方法

- ・申込方法 別紙広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告の素案、営業活動の内容がわかるもの(パンフレット等)を添えて、市環境部環境総務課へ提出してください。
- ・決定方法 先着順
- ・申込受付期間 令和7年11月4日(火)～12月26日(金)

○その他

- ・桜井市広告料収入事業実施要綱、桜井市広告料収入事業広告掲載基準、桜井市指定収集袋広告掲載要領、桜井市指定収集袋広告掲載仕様書をよくご確認のうえお申込みください。
- ・広告に対する責任の所在を明らかにするため、広告に広告主の名称、所在地及び問い合わせ先の電話番号を掲載することとし、また、広告である旨を明記して下さい。
- ・広告掲載スペース欄外に「広告内容については、広告主にお問い合わせください。広告内容については、桜井市が奨励等しているものではありません。」の注釈文が入ります。
- ・販売時期、販売地域の指定はできません。

《参考》指定ごみ袋の流通期間等

- ・流通期間 令和8年10月頃から約1年間 ※販売状況により多少前後することがあります
- ・販売地域 全市
- ・販売方法 市内約100店舗の取扱店にて販売

ご応募お待ちしております！

